

令和8年度 地域防災力強化「避難所体験型研修」等事業運営業務 仕様書

1 趣旨

令和8年度 地域防災力強化「避難所体験型研修」等事業運営業務を委託するにあたり、事業の実施に係る基本的な事項を定める

2 事業の概要

南区の地域防災力強化を目的に、以下の3つの事業を実施します。

【避難所体験型研修】

住民、行政、施設管理者等が協働で避難所開設から運営までを体験研修。

【小学生とその保護者への防災啓発】

小学生への防災授業を通して、小学生が家庭で保護者と防災について話し合ってもらえるような機会の創出。

【企業と地域の関係構築】

区内企業と地域が交流会などを通じて連携することで、災害時にも助け合える「顔の見える関係づくり」を醸成。

3 業務期間

契約日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

事業の企画・開催・運営（別紙参照）

5 成果物

- (1) 事業完了報告書(1部)
- (2) 本研修の様子を収め、まとめた画像※記録 ※動画でも可

6 その他

- (1) 本業務の履行過程により得られた成果物は、京都市南区役所に帰属する。
- (2) 受託者は、本業務の遂行に当たっては、適宜、京都市南区役所と打合せを行い、業務の進行状況の報告を行う。

業務内容

【避難所体験型研修】

学区防災訓練と連携して、実際に避難所となる小学校の体育館等において、避難者名簿の作成をはじめ避難所運営協議会の立ち上げ、発災初期段階の避難所の開設から避難所運営で必要となる班別活動などについて体験研修を行うことで、いざという時に地域住民だけで避難所運営体制を確立する「実践力」を養うことを目的とする。

また、これを通じ学区ごとの避難所運営マニュアルの更新・改善を図る。

- 開催日程（1箇所程度での開催を予定）
令和8年11月頃に東和学区で実施予定。
- 時間割（目安）
午前8時半～：搬入・設営、午前10時～：研修、12時～：終了・撤収
- 参加者
学区役員のほか、一般の学区民が避難者として参加。人数は200～300名を想定。
※ 上記数字については参考であるため、契約後の実際の参加人数等を保証するものではない。
- 事前準備
関係者との打合せ、資料作成、スタッフ手配、必要物品手配など
- 業務内容
 - ・ 会場設営と撤収、物品の搬出入など
 - ・ 司会進行、専門的知見を有する者からの講話
 - ・ 班別行動体験を基本とした企画提案の研修（各班に担当スタッフ配置し、各班活動をサポート）

(参考) 避難所運営 各班の役割

| 班名 | 主な活動内容 |
|--|--|
| 総務班 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営協議会の連絡調整 ・ 代表者会議の準備記録 ・ 区災害対策本部との連絡窓口 ・ 外部との連絡窓口 (物資・情報) ・ 避難者からの意見受付 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者名簿の集約、人数報告等 ・ 避難所運営ルール of 決定 「消灯時間、食事配給時間、喫煙、ペット等について」 ・ 各ブロックに意見を聞く。 ・ 意見聴取の結果を踏まえ、総務班内で話し合う。 ・ ルールを決定し発表する。 <p><例> 朝食 ○○時～ 昼食 ○○時～ 夕食 ○○時～ 消灯 ○○時～ 喫煙 () ペットについて ()</p> |
| 情報広報班 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集と総務班との連絡・調整 ・ 多様な手段で避難者へ情報提供 (館内放送、複数個所の掲示板など) ・ 要配慮者や在宅被災者への伝達 ・ 安否確認情報の貼出し | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報伝達訓練 → 館内アナウンス、どこでもシート <p><例></p> <ol style="list-style-type: none"> ① ○○通の JR 高架が倒壊して道が通行止めになっています ② ○○児童公園西側の住宅で火災が発生し、公園は立入禁止になっています ③ 仮設トイレが届くので東側校舎前に車を止めておられる方は至急移動ください ④ 新しく避難所に入って来られた方がいる場合は総務班に人数をお知らせください。名簿の記入をお願いします。 |

| | |
|--|--|
| 救護・要配慮者班 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病人、けが人への対応 ・ 要配慮者への対応 ・ 被災者の健康状態確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 室内テントを設営し、救護スペースをつくる。 ・ 病人、けが人を探し出すために声掛けを実施 ・ 救護スペースに誘導 ・ 要援護の方や病人・怪我をされた救護等を要する方の対応を行う。 (物資班から毛布を調達、施設管理者から椅子などを借受け) ・ 必要に応じ、総務班を通じて区災害対策本部へ相談・要請する。 |
| 保健衛生班 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防（消毒） ・ 生活衛生環境の管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症等を防ぐため会場内の消毒等を実施 ・ ゴミ箱の制作、設置 ・ 食事前消毒の徹底 |
| 物資班 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救援物資・日用品の調達・管理 ・ 避難者への配給 ・ 在宅被災者への配給等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所に届いているものをすべて「物資一覧」に書き出す ・ 「物資管理簿(品名別)」を活用して物資の管理を行う。 ・ 各班からの要請に基づき、物資を配分し、「物資管理簿(品名別)」に記入していく。 |
| 食料班 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料・飲料水の配給 ・ 炊き出しの配給 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 炊き出し等は、避難者の協力を得て行う ・ 配給は、(エリア or 町内)の代表者に取りに来ようアナウンス ・ 食事前消毒の徹底 (←保健衛生班) |

※ その他、東和学区と相談しながら、実施内容を決定していく予定。

【小学生とその保護者への防災啓発】

小学校の授業と連携して、災害時での学校の避難所機能や、日ごろの備えなどの防災啓発授業を実施するとともに、各家庭で防災について話合える工夫を加えることで、小学生だけでなく、小学生とその保護者を対象とした防災啓発を行い、将来の担い手確保に繋げることを目的とする。

当面は当該授業の定着を目標とし、将来的には、学校単独でも継続して防災啓発授業が出来るような仕組み作りを目指していく。

○ 開催日程

令和8年7月以降に開催予定。南区内の11小学校のうち希望があった小学校で実施。

(参考) 令和7年度6校実施。

○ 時間（目安）

90分程度。ただし、学校によって増減有り。

○ 対象

小学5年生の1学年全員（学校によって4年生もしくは6年生）

学区自主防災会にも参加を促す

○ 業務内容

- ・ 専門的知見を有する者からの講話
- ・ 避難所資機材の使用体験、備蓄倉庫の確認など
- ・ 授業内容を家庭で話合ってもらうための取組

【企業と地域の関係構築】

企業や事業所が多い南区の特徴を生かして、企業と地域を対象に専門家による講演会、交流会（意見交換会）を開催し、企業と地域の連携促進、企業と地域の防災意識向上を目的とする。

◇ 実施内容

＜第一段階＞ゆるやかなネットワーク形成（関係構築）

区役所、専門家、金融機関が連携協力して企業と地域を集め、専門家による講演会、交流会（意見交換会）を実施する。「会議体」ではないネットワークを形成して、「顔の見える関係づくり」を推進する場とする。

○ 講演会・交流会等の開催日程

第一回：令和8年夏以降（予定）

第二回：令和8年12月以降（予定）

○ 時間（目安）

半日程度

○ 対象

企業：南区内の企業、事業所

地域：各学区自主防災会、各学区自治連合会など

○ 業務内容

講演会、交流会（意見交換会）や参加者による発表等、参加者が楽しみつつ防災に関する知識等を習得できる場、企業と地域の交流が促進され、下記の第二段階につながる場として企画・実施すること。

- ・ 講演会講師の選定・出席依頼等各種調整
- ・ 講演会、交流会の企画・運営
- ・ 講演会、交流会に必要な資料の作成
- ・ 必要に応じて活動発表等の資料作成支援（防災士の派遣等）等

＜第二段階＞企業と地域の連携促進（防災協定締結や合同研修の実施）

第一段階で一定の関係性が生まれた「企業と地域」に対し、個別に啓発物印刷や啓発物品作成、専門家の派遣などの各種支援を行い、防災協定の締結や、合同研修の実施へ繋げていく。

○ 業務内容

- ・ 啓発物印刷、物品作成
- ・ 連携の可能性のある企業と地域に対し、コーディネートなど効果的なアプローチを実施
- ・ 合同訓練、研修会への防災士等専門家の派遣等